

# 年頭の辞



防衛装備庁長官官房審議官

西脇 修

令和7年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

一般社団法人日本航空宇宙工業会及び会員の皆様方におかれましては、日頃から防衛装備品の研究開発から生産・運用・維持整備までさまざまな分野において多大な御協力を頂いており、この場をお借りして感謝申し上げます。

国際社会は戦後最大の試練の時を迎え、既存の秩序は深刻な挑戦を受け、新たな危機の時代に突入していると認識しており、我が国を取り巻く安全保障環境も戦後最も厳しく複雑なものとなっています。

中国は軍事力を急速に増強するとともに、尖閣諸島周辺を含む東シナ海や太平洋などにおける活動を活性化させています。北朝鮮は、核・ミサイル開発を進展させ、弾道ミサイルなどの発射を強行しています。また、ロシアはウクライナ侵略を継続させる中で、北方領土を含む極東地域での活発な軍事活動を継続させており、さらには中国と共同での航空機や艦艇の活動も確認されています。

令和7年度は、防衛力整備計画の3年度目となり、防衛力抜本的強化実現のため、衛星コンステレーションの構築等によるスタンド・オフ防衛能力の強化や、統合防空ミサイル防

衛能力、領域横断作戦能力等、将来の防衛力の中核となる分野を始めとする7つの重点分野を引き続き推進します。

その中でも、防衛生産・技術基盤は、防衛装備品の安定的な確保や新しい戦い方への対応に不可欠であることから、いわば防衛力そのものであり、また、自衛隊の任務遂行に当たって、防衛装備品の確保の面から、生産基盤を国内に維持し強化する必要性はさらに増しています。そのため、サプライヤーを含む防衛装備品のサプライチェーン全体を対象として、防衛生産基盤強化法に基づく措置を含めた各種事業を着実に実施するとともに、研究開発においては将来の戦い方に直結する装備技術分野への集中的な投資を行い、民生の先端技術の積極的活用に向けた取組を推進します。防衛生産基盤強化法では、サプライチェーンの強靱化や製造工程の効率化といった企業が行う各種取組の促進に係る措置を規定しており、この措置として、施行後、合計130件、約201億円の取組が認定されています。

また、防衛装備移転は、国家安全保障戦略に記載しているとおり、特にインド太平洋地域における平和と安定のために、我が国にとって望ましい安全保障環境の創出等を目的とした重要な政策的手段であり、我が国はこ

れを官民一体となって推進しているところで  
す。昨年11月には、豪州政府が進める次期汎  
用フリゲートの最終候補に、我が国の「もが  
み」型護衛艦の能力向上型である令和6年度  
型護衛艦が残りました。本件については、日  
豪の連携を更に深めるだけでなく、共同開  
発・生産を通じ、我が国艦艇の能力向上にも  
資するものであり、我が国の安全保障上極め  
て高い意義があるものと考えております。

昨年4月の日米首脳会談では、防衛・安全  
保障協力の強化に関して、自衛隊と米軍の相  
互運用性強化のため、日米それぞれの指揮・  
統制の枠組みを向上させること、共同開発・  
生産や共同維持整備を促進する日米防衛産業  
協力・取得・維持整備定期協議（DICAS）の  
設立に合意しました。現在、DICASにおいて、  
ミサイルの共同生産や米軍航空機・艦船の日  
本国内での維持整備等を議論しており、我が  
国の防衛生産・技術基盤の強化化並びに、日  
米同盟の抑止力・対処力の強化につながる協  
力を実現したいと考えています。

さらに、科学技術の急速な進展は、安全保  
障環境にも大きな影響を及ぼし、戦闘様相を  
変えつつあります。このような中、画期的な  
装備品や防衛上の機能を他国に先駆けて実現  
する研究開発体制を整備することが急務とな  
っています。そこで、防衛イノベーション  
や画期的な装備品を生み出す機能を抜本的に  
強化するため、従来とは異なるアプローチや  
手法により、変化の早い様々な技術を、将来  
の戦いに必要な機能・装備につなげる機関と  
して、防衛イノベーション科学技術研究所を  
創設しました。

加えて、スタートアップ企業等と連携し、  
現存する民生技術・既製品などを活用しなが

ら、先端技術研究の成果を防衛装備品の研究  
開発などに積極的に取り込むことで早期装備  
化を推進することとしています。

また、グローバル戦闘航空プログラム  
（GCAP（ジーキャップ））については、我が  
国の防衛のみならず、民間を含めた航空機産  
業全体にとって重要な事業であり、これを我  
が国航空機産業全体の発展のために活用する  
ことには大きな意義があります。そこで、昨  
年7月に日本航空宇宙工業会が有する国内外  
のサプライチェーンを始めとする航空機産業  
に関する知見と、三菱重工業が有する航空機  
開発の知見を集約し、オールジャパンの体制  
の下でGCAPに取り組んでいくために、日本  
航空機産業振興株式会社（JAIEC（ジェーイ  
ック））の事業が開始されました。こうした取  
組によって、GCAPで得られた知見が、民間  
航空機産業において2035年以降に目指す国際  
連携による完成機事業の創出も含め、戦闘機  
以外の航空機開発にも活用され、防民双方で  
のシナジー効果発揮に繋がることが期待され  
ます。また、昨年12月には、正式に国際機関  
であるGIGO（ジャイゴ）が発足したことから、  
GCAPもより一層本格化します。

これら各事業の推進を含め、効果的な防衛  
装備行政を遂行するためには、官民の緊密な  
連携が不可欠です。防衛装備庁としては、我  
が国の防衛生産・技術基盤の維持・強化に向  
けて一層の役割を果たしてまいりますので、  
皆様方におかれましては、防衛装備行政への  
御理解及び御支援・御協力をよろしくお願い  
いたします。

最後になりましたが、本年の皆様方の御健  
康と御多幸をお祈りいたしまして、新年の御  
挨拶とさせていただきます。

令和7年1月1日